

MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT

関西より発信

No. 173
【発行・編集】
MASUKI 情報デスク
増木直美
大阪府豊中市上新田 2-6-25-113
TEL 090-3621-1509
FAX 06-6835-0974
http://mid.parfe.jp/
mid@jewel.ocn.ne.jp

● 祝祭日には国旗を掲げましょう!

安倍首相靖国参拝差し止め訴訟大阪裁判 完全完璧スカッ晴れ! 120%勝訴



我ら『英霊を被告にして委員会』(大阪地裁前)
左より高岡昭一 中村新平、井上哲夫、徳永信一弁護士

安倍首相と国、神社に1人1万円の慰謝料を求めた訴訟で、大阪地裁(佐藤哲治裁判長)は28日、「原告らの法的利益の侵害は認められない」と請求を棄却した。参拝が憲法の政教分離原則に反するかは判断せず、今後の参拝差し止めを求め訴えも退けた。原告側は控訴する。安倍首相の参拝には東京地裁にも国内外の633人が提訴しており、今回が初の司法判断となった。安倍首相は13年12月26日、礼

服姿で公用車に乗り、靖国神社へ参拝。「内閣総理大臣 安倍晋三」と記帳。判決は、小泉純一郎氏の首相当時の参拝をめぐる訴訟で原告の訴えを退けた最高裁判決(06年)に沿い、「人が神社に参拝する行為は他人の信仰や生活を圧迫・干渉する性質のものではない」として首相の行為であっても同じと指摘。原告らが不快の念を抱いたとしても、個人の利益侵害として直ちに賠償を求めることはできないと判断した。39都道府県や台湾に住む20、800代の原告のうち、戦没者遺族の原告らは首相参拝で一層苦しんだと主張。判決も、首相の参拝が原告らの内心・信教の自由や身近な人の死を悼む方法を自ら選ぶ自己決定権に「大きな影響を及ぼす」と認めたが、個人の信仰を妨げるものではないと述べた。原告らは、集団的自衛権の行使容認などを進める安倍首相の参拝は「戦争の準備行為」で、憲法前文が「たう平和的生存権の侵害とも主張したが、判決は「平和的生存権は理念的・抽象的な権利で、賠償請求の根拠にならない」とした。小泉参拝8訴訟では福岡地裁(04年)と大阪高裁(05年)が「違憲」と判断。これについて、今回の判決は「その後の社会情勢や国民の権利意識の変化によって裁判所の判断が変わることもあり得る」と述べ、首相参拝への憲法上の評価は時代状況に影響されるとの考え方も示した。(阿部峻介)

安倍首相靖国参拝差し止め訴訟の大阪裁判決が1月28日出されました。結論から申し上げると120%の大勝訴。この種の裁判は仮に勝っても暴論でケチを付けられたり、何かとすつきりしないもの。ところが今回の判決は一転のシミもない、スカッ晴れの勝訴です。主文を読み上げた時、原告(靖国裁判がお気に召さない連中)は、常とは違い、塩をかけられたナメクジみたい。安倍首相の参拝には何の問題もなく、過去の判決は過去の判決。世の中変われば判決も変わる。今日は俺が裁く。文句あるのか!(こは書いてないが)。ヘイトスピーチ、そんなもの関係ないやないか。平和的生存権、

なにそれ? ことごとく原告の請求を退けました。また当初の目的の「裁判を早く終わらす。原告に裁判所を利用した一人芝居をタラダラとさせない」という点でも、通常は5年は覚悟しなければならぬ裁判の1審が2年を待たずに終わりました。そう言った意味においても大勝利と自負しています。取り急ぎ御礼と御報告を申し上げます。原告は必ず控訴するでしょう。桜のころから高裁で第2段階の戦いが始まります。また、東京地裁の方は年内かかるようです。引き続きご支援くださいますようお願い申し上げます。首相の靖国参拝、憲法判断せず 大阪地裁、請求を棄却 2016年1月28日 朝日

安倍晋三首相による2013年12月の靖国神社参拝で精神的苦痛を受けたとして、国内外の戦没者遺族ら765人が安倍首相と国、神社に1人1万円の慰謝料を求めた訴訟で、大阪地裁(佐藤哲治裁判長)は28日、「原告らの法的利益の侵害は認められない」と請求を棄却した。参拝が憲法の政教分離原則に反するかは判断せず、今後の参拝差し止めを求め訴えも退けた。原告側は控訴する。安倍首相の参拝には東京地裁にも国内外の633人が提訴しており、今回が初の司法判断となった。安倍首相は13年12月26日、礼

「M情報」は連合艦隊です。その旗艦が「NPO 法人百人の会」。さしづめ「英霊を被告にして委員会」は魚雷艇、「一条の会」は空母かな。 <<M 情報活動報告>>編集指針; 政治や国際問題、市民活動に全く無縁だった一般の人たちに、「おばちゃん語」で政治を届ける

各位・各団体等からの報告・ご意見

「天皇陛下」は死語？
皇室を敬つ心を育てよう
憲法一条の会 代表 小野馨子
H28-2-1

弊会は「皇室に対する不敬を許さない」という思いからスタートしました。だったら先ず、君たちが不敬なことをするなと言われるかもしれません。しかし、それ以上にまずい事態が起きているのです。屁理屈をこねれば「緊急避難」。



- 1 どなたのお写真でしょうか (〇で囲んでください)
i 安倍総理大臣 ii 石川啄木 iii 天皇陛下
iv 五木ひろし v 日本国大統領 vi わからない
vii その他 ()
2 上記写真の人は、どのような御方でしょう (//)
i タレント ii 評論家 iii ソフトバンク社長
iv 政治家 v 元首 vii その他 ()

ですが、調査になりません。全滅です。1番がわからないのだから2番へ進みようがない。このまま100人やろうが1000人やろうが、正解率が1、2割くらいにはなっても7、8割になることはあり得ないでしょう。ただ、堺東で一人だけ高1の女子学生が、元首まで答えました。言葉使い、服装等全く現代の高校生とは違い、仲間からは「ヘンな子」と言われているのかもしれませんが、私から見れば唯一まともな子。良家のお嬢さんだと容易に想像がつく子でした。

昭和の大俳優「植木等」でも「森繁久彌」でもだれてもいい。彼らの写真を子供に見せ、「この人だれ」。こんな感じなのです。「天皇陛下」という言葉そのものが、すでに子供の間では死語になっているのかもしれませんが。子供も5年経ったら大人になります。今年の参議院選挙から選挙権が19歳になります。彼らにこの調査をしてみたい。後で気が付いたのですが成人式の会場でもやりたかった。自国の元首の写真を見てもだれかわからない子供がいないのでしょうか。日本の教育を考えずにはいられません。

竹山修身堺市長の無責任は許せない
堺市政を考える市民の会
代表 北中由里子
H28-1-31

大阪府堺市で、全市民の8万人の個人情報流出していることが昨年暮れにわかりました。そして2次、3次と広がっているようです。また、堺市の救急車が車検切れ状態で100人以上の患者を搬送したとか。車検が切れたからと言って救急車がひっくり返ることもないですが、話が前後しますが、今回の流出は名前や住所程度だからいいものの、世はマイナンバーの時代。マイナンバー情報が流出したら個人の資産から前科、すべてがわかってしまいます。私は特にマイナンバーに反対ではありませんが、このような流出が起きると、反対と言わざるを得ません。今回特筆すべきは、この流出は事故でないということです。担当職員がこの市民情報売却し、小遣い稼ぎをしようとして、その過程で漏れたものです。ということは、市役所は邪(よこしま)な人達が住み易い環境であったということです。要は緊張感がない。職務に専念している人ももちろんおられるでしょうが、そうでない人もいるようです。こう続くと、「かなりの割合で」と言わざるを得ません。そのことに気が付かなかった市長の責任は重大だと思えます。そのほかにも細かいものはいくつかわりません。言い出したらキリがありません。市長は今2期目です。「時間をくれ」は通りません。市長は就任するやさつさと組合の要求に応じ給与を上げました。もちろん堺市は大赤字自治体。給与は上げる、事故事件は起こる。組合と馴れ合い、じゃれあいの行政と言わざるを得ません。大阪市の橋下氏着任前の状態です。そこで、私たち市民は「これ以上放置できない」と、竹山市長の辞職を要求し、街頭でビラまきを行いました。今後毎月1回のペースで行う予定です。と、今後の計画を検討しています。今度は社会福祉事務所で1000万円の横領事件発覚。もちろん福祉事務所の監督責任は市にあります。堺市は市本体、外郭団体、全てドロドロの状態。個人情報流出事件で、私たちは「氷山の一角」などと話していました。まさにその通り。初め、「市長の辞職までは・・・」という意見もありましたが、ここまで次から次へと不祥事が続くと、「責任を取れ!」、声の音量を上げざるを得ないのです。



竹山修身市長には、今一度「修身」の意味を考えていただきたいと思うのです。《市民に訴える、北中代表 堺東にて》

市長に北朝鮮のミサイル対応の学校周知についてお願い

秋田美輪さんを救う川西市民の会・教育をよくする会 中曾千鶴子 (旧・「おひるの秘密日記」)より H28-2-6

このような、大変めんどくさいことを日々コツコツとすることが運動の基本であり、一番重要なことだと思います。

(増木)

川西市長に 文科省、北朝鮮のミサイル対応の学校周知についてお願いを送りました。 中曾千鶴子

川西市長殿

文科科学省通知 北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射に係る対応について

市長におかれましては、日ごろの市民のためにご尽力なされている事、感謝申し上げます。

2016年2月5日 文科科学省から、公立小・中・高校・幼稚園、私立小・中・高・幼稚園、私立専修学校・各種学校、各大学に向けて 通知文が出されました。子どもたちのいのちを守るために日本のすべての学校の長は、教職員に周知するとともに全生徒・児童にただちに周知することが必要です。

知人の他府県の公立学校教員の情報によると、職員室で、教頭から全職員にこの通知を児童に周知するよう呼びかけられました。担任によっては独自の判断で、児童・生徒に周知していないケースが発生しているようです。

北朝鮮のミサイルや非人道的行為、拉致問題に対しては一切触れないというイデオロギー、全体主義、共産主義、日教

組・全教員がいます。イデオロギーと子どもたちのいのちとどちらが大切なのか。

今すぐ周知すべきあり、ホームページ掲載、並びに教育委員会、学校長は、すべての学校に「通知」について、学校内で子どもたちに周知されたかどうか、事後確認をお願いいたします。

万が一、市内で、子どもたちに何らかの被害があれば、市の責任となります。

よろしくお願いいたします。

文科科学省通知

【注意喚起】北朝鮮によるミサイル発射に係る対応について

2016/02/05

2月8日(月)から25日(木)までの期間において、北朝鮮が「人工衛星」と称するミサイル発射を予告しており、政府として、各種事態に備え、危機管理対応に万全を期しているところですが、北朝鮮によるミサイルが発射されて、日本上空を通過することとなった場合には、部品等が落下するなど影響が及ぶことも考えられます。

万が一、落下物等による被害が発生した場合には、総務係まで被害状況等をご連絡くださいますようお願いいたします。

記

1. 万が一、落下物らしき物を発見した場合には、決して近寄らず、警察・消防に連絡すること

2. 万が一、各機関において、落下物等による被害があった場合には、文科科学省に情報提供すること

漫画といえども官庁がらみは政治的中立を求めたい

草莽の記 杉田謙一

H28-1-18

PTA岡崎なる全小中生に下る新聞があるが、その一月号、四コマ漫画「言いたい劇場 小菅りや子 作」にはこうある。「豆まきの話で、文は「豆まきやっつるやっつる」「鬼を払っていいこといっばいあるね」「でも、気をつけろ。調子に乗って危険な「核」をまいているのいぞ」そして四コマ目には「アッチもコッチもホイホイ。原発再稼働」と記載して安倍総理に比した大人が原発のマークを花咲爺さんが巻く種のようにばらまく図になっているのだ。

この「PTAおかざき」の発行所は岡崎市PTA連絡協議会。その事務局は岡崎市教育委員会。企画・制作は教育広報センターとなっているが、今日は月曜日で教委がやっているので電話してみた。政府も慎重に原発問題を考え、取組み、国家として原子力による発電比率を示しながら進めている話であり、「危険な種をまいている」との指摘は当たらない。きわめて政治的な、小中生に誤解を招くような漫画をなぜ全戸配布するのか。教育委員会が政治的主張をなすのは教育の中立性に反するのではないかと。

市教委の担当者いわく「発行責任は企画制作の広報センター。政治的な主張は書かないように指導しているのですが、今回はチェックが甘かった」との返事。

「では、好ましき内容ではないと市教委が判断されるならその見解を文書で示していただきたい。」と申し上げておいた。上司と相談の上に返事をするといわれたので連絡先をお伝えした。

さて、もうひとつ。昨年は大山市で2回目のチャイナの祭り、春節祭がなされ市が後援をつけて資金的な便宜を図るといふ事件があった。市が会場使用料に便宜を図るなどんでもない判断であり、抗議を受けた市は、今年は後援をつけないことを決定した。主催者は開催するようであるが、これはプライベートであり、表現の自由は公序良俗に反しない限り何人にも認められるべきもの。つまりチャイナにも日本人と同様な責務を履行してもらおうことを意味する。ウイグルチベットモンゴル人への殺戮行為をやめないチャイナに対しては大山市が助成しないわけであり、人権問題に敏感な諸氏が市ではなくチャイナに抗議する図式となるのでありましょう。

以前、チャイナの映画監督が文科省の金を使って反靖国映画「やすく」を作り、日本政府が作成資金を出して靖国神社が侵略の片棒を担いだなどの主張の補完にされたりもした。

チャイナが南京虐殺なる事件をユネスコの世界記憶遺産に登録したのも、村山談話や検定教科書に記載されていることないし撤回されていないことなどを根拠にされて、反論ができない形にされた結果である。悔しいが「公」とはそういうものであり、いくらでも反日勢力に利用されてしまうのである。

先ほど教委より電話での詫びがあった。この「4コマ漫画の掲載は政治的なものにならないように口頭での要請はしてきたつもりでしたが今回この掲載に当たっては教委の注意不足である」との表現でありました。4コマ漫画の著作権は契約上、小菅氏にあり、今後制作の広報センターに教育的中立の趣旨の徹底に注意をされることをお願いしていくといわれまされたので、趣旨を納得。公の文や行事には担当者はぜひ注意深くあってほしいものであります

つづき 共産党の正体論

前東京都議会議員・前拓殖大学客員教授 土屋 たかゆき

今年の正月、1月4日から国会が始まり、同日参議院で陛下をお迎えし、開会式が行われた。毎年のごとだ。ところが今年、何とこの年ぶり、というより事実上初めて共産党議員が出席し、頭を垂れたのである。共産党がやっと過去を顧み、反省したのだ。なんて思ってる人はだれもいない。何を企んでいるのか。皆そう思っている。それでいいのだ。正常な感覚なのだ。

土屋先生の「共産党論」をお読みください。
(増木)

共産党は「国体」(天皇)を否定している。日本共産党はコミンテルンの32年テーゼで活動している

「共産主義国で自由があったことがありませんか?」

共産党は巧みに「天皇制打倒」を隠しています。しかし、事実は違います。是非「一読」下さい。

1932年 国際共産主義組織「コミンテルン」(共産主義インターナショナル)で決定した、いわゆる「32年テーゼ」によって日本共産党の「任務」が決定されています。(日本における情勢と日本共産党の任務に関する方針書「テーゼ」)

※32年に、日本共産党はコミンテルンにより、日本支部になっていきます。

その中で、国体を「勤労者階級に対する抑圧と専横支配」と断言し、「天皇制は、国内の政治的反動と封建性の一切の残存物との支柱である」とさえ言っています。そして、「これを粉砕する」といいます。日本における革命的主任務の第一だと言っているのです。つまり、「コミンテルン

ンから日本共産党に対する支持の第一は、「天皇制打倒」です。

いくら「天皇制は現行憲法で決められた制度」(日本共産党中央委員会)と言っても、「いま日本が必要としている民主主義革命」を読めば、「天皇制のない共和制をめざす」と書いてあります。

つまり、日本共産党は「武装共産党時代」を経て「愛される共産党」となりましたが、一向に32年テーゼの枠から踏み出していない、否定もしていないことが分かります。この共産党の本質に関する議論が議会でありません。ある自民党の代議士が、「テロ政党だ」と本当のことを言いましたが、後日謝罪に言っています。何故、謝罪するのか理解出来ません。

本当に警察官を襲い、殺し、「球根栽培法」という名の「火炎瓶製造法」までガリ版印刷していたのです。「破壊活動防止法」の対象団体になっていることからそれが分かります。「共産党は違う」と言っているなら、32年テーゼを否定しなければなりません。が、ホームページにはことばを変えて「革命をする」と書いてあります。

国会審議の中で、共産党の本質審議は大切なことです。つまり、彼らの質疑の「真意」はこのテーゼにあるのです。

・日本独占資本主義は絶対主義的な軍事的・封建的帝国主義であり、軍事的冒険主義である。

と言う認識も変わっていません。経済界のトップが時折、「赤旗」に登場しますが、これなど「ケレンスキーク内閣」の役割を担っているに過ぎません。共産主義がその名の元に全世界で何万人の人を殺した

のか。試しにネットで調べて見て下さい。フランスで、「共産主義黒書」が出ています。「天皇制」は「国民の総意で解決」とか言っていますが、一旦民主連合政権が出来てしまえば、「秘密警察」「拷問」「強制収容所」「吊るし上げ」は必定です。総意を「でっち上げ」ることなど朝飯前です。

共産党は必死になって、この「黒いテーゼ」を隠そうとしています。本来なら保守派の議員が追求すべき課題です。それを何故かしませんから、「第6条を守る平和の党」だと言った認識が広がります。教育界やマスコミに浸透した共産主義細胞なども、この「テーゼ」の指令通りに動いています。「今時そんなことはないよ」と言っているなら、テーゼを否定した文書を探して見て下さい。ありません。交番襲撃など「極左冒険主義」の言葉だと言っています。「リンチ殺人事件」も「スパイを査問した」ことになっています。仮に査問したとしても、人が死ぬような査問をするものなのではないか。皆さんも考えて下さい。

左翼運動は全部歴史があって、つながりがあります。それをバラバラにしてしまつたら、共産主義の本質が分からない。共産党の思惑が分からないです。

ソ連は、かつて「収容所列島」と呼ばれました。その中でどんな人権侵害が行われたのか。サハロフ博士がどんな迫害を受けたのか。これも調べて下さい。調べれば簡単に、共産主義者の正体が分かります。

《資料》いま日本が必要としているのは民主主義革命》

www.jp.por.jp/jcp/22th-7chuso/ke

y-word/b_1.html

《資料 共産主義黒書》

www.jp.por.jp/jcp/22th-7chuso/ke

y-word/b_1.html

「いま日本が必要としているのは民主主義革命」より

■対米従属

きわめて異常な対米従属の状態から抜け出す

●現在、日本社会が必要としている変革は、社会主義革命ではなく、異常な対米従属と大企業・財界の横暴な支配の打破
—日本の真の独立の確保と政治・経済・社会の民主主義的な改革の実現を内容とする民主主義革命である。それらは、資本主義の枠内で可能な民主的変革であるが、日本の独占資本主義と対米従属の体制を代表する勢力から、日本国民の利益を代表する勢力の手に国の権力を移すことによってこそ、その本格的な実現に進むことができる。この民主的変革を達成することは、当面する国民的な苦難を解決し、国民大多数の根本的な利益にこたえる独立・民主・平和の日本に道を開くものである。(綱領改定案)

■きわめて異常な国家的な対米従属の状態

●日本全土における米軍基地の存続、アジア最大の軍事基地とされた沖縄の現状、核兵器持ち込みの「核密約」、自衛隊のアメリカの世界戦略への組み込み、軍事・外交、さらには経済面にまでおおよそアメリカの支配力など、対米従属の諸側面を指摘したうえで、綱領改定案は、最後に、次のような総括的な特徴づけをおこなっています。

「日本とアメリカとの関係は、対等・平等の同盟関係では決していない。日本の現状は、発達した資本主義諸国のあいだではもちろん、植民地支配が過去のものとなった今日の世界の国際関係のなかで、きわめて異常な国家的な対米従属の状態であって、アメリカの対日支配は、明らか

かに、アメリカの世界戦略とアメリカ力独占資本主義の利益のために、日本の主権と独立を踏みにじる帝国主義的な性格のものである」

ここで、「きわめて異常な国家的な対米従属の状態」という特徴づけが重要であります。半世紀をこえて外国の支配と従属のもとにおかれるということは、日本の歴史に前例のない異常な状態ですが、綱領改定案は、それが、植民地支配が過去のものとなった現在の世界の視点からみて、「異常」であることを、強く指摘しています。(不破議長の「中総での報告」)

在日米軍基地

●日本が戦争に負けてから五十八年たちました。敗戦のときにアメリカが日本を占領して、占領軍の権力で日本中に米軍基地をつくりました。その基地の骨組みが沖縄にも、そしてこの東京にも―横田基地がその代表ですが―、あるいはお隣の神奈川の横須賀の軍港にも残っています。そしてアメリカ軍のこれらの基地は、アメリカが自分の戦争のために勝手に使える仕組みになっています。こういうことは、日本の長い歴史の中でもかつて経験したことがないことあります。(日本共産党創立81周年記念講演)

自衛隊

●小泉首相がアメリカのイラク戦争に賛成する根拠にしたのは、ブッシュ大統領がイラクには大量破壊兵器があるといっているということ、それだけでした。あれだけ国際的に議論されて、さまざまな角度から検討されても、そういうものにはいっさい耳を傾けず目を向けない、ブッシュ大統領がいつているから間違いなし、それだけで、あの不法な戦争に日本を引きずり込み、自衛隊を戦争に協力させたのです。

しかもいまの国会には、イラク新法とあって、自衛隊をアメリカのイラク占領軍の応援部隊として派遣する法律がかけられて、衆議院では通過し、参議院も間もなく強行をはかるという段取りになっています。

アメリカやイギリスが戦争の根拠にし、日本政府も戦争支持の根拠にした大量破壊兵器の存在、それがどうだったのかがいま大問題になっているのに、自分が根拠にしたことが正しいかどうかの検証もしないで、イラクに自衛隊を送り込む次の法律を平気で用意する。みなさん、これぐらい自主性のない国はいま世界には見あたりません。(日本共産党創立81周年記念講演)

自主性をもたない経済、外交

●日本が外交的な自主性をもたず、さらに経済的自主性ももたない従属国家であることは、イラク戦争などの経験を経て、いよいよ明らかになってきたことで、「経済大国」といっても、こういう従属国家が、いったい二一世紀に生きてゆけるのか、そういう疑問と注目が、いま世界の各方面から寄せられる―こういう異常さであります。(不破議長「中総での報告」)

●テロ問題が起きたときに、アフガニスタンのテロの拠点だということで、アメリカが報復戦争を仕掛けました。私たちは、こういうやり方ではテロはなくならない世界の世論と正義の道理でテロ勢力を追い詰める、これが大事だと訴えましたが、日本の政府はアメリカの報復戦争に無条件で賛成でした。

続いてアメリカがイラクに戦争を仕掛けました。国連では最後まで議論が続きました。北大西洋同盟条約という、日米安保条約よりも歴史の古い軍事同盟をアメリカはヨーロッパ諸国との間に結んでいました。このなかでも大きく意見が

分かれました。しかし、そのときも日本の政府は、アメリカがやる戦争なら賛成だと、イラク戦争賛成の態度をとりました。

そしてアフガニスタンにたいする戦争では、自衛隊の軍艦をインド洋に送り、イラクの戦争のときにもその軍艦が引き続きインド洋に残っていてアメリカの戦争に協力する、こういう態度を取りました。

●日本政府はアメリカのいうことには絶対に反対できない政府だ、このことはいま世界中で有名になっています。(日本共産党創立81周年記念講演)

アメリカの対日支配の「帝国主義的な性格」

●改定案では、アメリカの対日支配が、「帝国主義的な性格」をもっていることを、明確な言葉で指摘しています。ただ、用語の点では、いまの綱領の「アメリカ帝国主義」の対日支配などの表現を、「アメリカ」の対日支配という表現にあらためました。これは、今日の世界では、「帝国主義」という言葉を、より吟味して使う必要が出てきたためであって、その問題は、内容的には、第三章の世界情勢論のところの説明をしたいと思えます。(不破議長「中総での報告」)

従属国家の状態から真の主権独立国家に転換する

対米従属の根幹

●日本が、独立国家の地位を失って、対米従属の状態におちいったことであります。この状態は、すでに半世紀以上も続いています。この対米従属の根幹をなすのが、一九五一年に結ばれ、六〇年に改定された日米安保条約―この軍事同盟条約にあります。そして、この従属国家の状態から真の主権独立国家に転換するということが、今日、日本が直面する最

大の国民的課題となっています。(不破議長「中総での報告」)

安保条約

●日本を従属国家から真の独立国家に転換させることで、その中心は、日米安保条約を条約第十条の手続き(日本政府が廃棄の意思をアメリカ政府に通告する)によって廃棄し、対等・平等の立場にもとづく日米友好条約を結ぶことにあります。

現在の従属関係は多面的です。条約や協定にも関連するいろいろなものがありますが、要(かなめ)をなすのは、日米安保条約ですから、そのことを中心にすえて国の独立の問題を解決してゆく、という方向です。(不破議長「中総での報告」)

●日米安保条約を国民の総意で廃棄して、独立・自主・非同盟の日本に道筋を切り替える。そして、平和の憲法をいかして、世界から信頼される、自分の足で立った平和の外交に転換する。私たちはこの切り替えこそがいま日本がぶつかっている大きな大変革の一つになると考えています。(日本共産党創立81周年記念講演)

安保条約の廃棄通告

●民主連合政府ができますと、安全保障の問題で、まずやることは安保条約をなくすことです。これについては安保条約に規定がありまして、日本政府が安保条約はいらぬ、廃棄するという日本の意思をアメリカに通告すると、アメリカの同意がなくても一年たったら条約はなくなる、こういう取り決めがあります。この取り決めに従って、廃棄の通告によって安保条約をなくす、民主連合政府はまずこのことを実行するでしょう。それはもちろん、国民の合意がなくてはできません。(日本共産党創立81周年記念講演)

主権回復後の日本のあり方

●主権回復後の日本は、いかなる軍事同盟にも参加せず、すべての国と友好関係を結び平和・中立・非同盟の道を進み、非同盟諸国首脳会議に参加する。(綱領改定案)

非同盟諸国首脳会議への参加

●非同盟諸国首脳会議への加盟は、将来の日本の問題ですが、日本の国際連帯運動は、すでにこの道を実際に歩んでいきます。日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会が、一九九五年以来、九年、今年(二〇〇三年)と、連続三回にわたって首脳会議に参加してきました。アジア・アフリカ人民連帯機構という国際組織が、首脳会議のオブザーバー組織となっていて、その代表団の一員としての参加ですが、今年首脳会議では、日本の連帯委員会自体がゲスト組織として参加が認められ、その資格で独自の代表団を派遣しました。わが党自身も、この間、非同盟諸国とのあいだで大いに野党外交を展開して、主要な国々にの政府と緊密な交流と連携の関係をきずいてきました。

これらの活動は、将来の非同盟・中立日本の外交路線にとっても、開拓的な意味をもっていると思えます。(不破議長の中総での報告)

日本経済の基盤の弱み

●現状規定の内容については、長い目で見て、日本独占資本主義の体質あるいは構造にかかわらず、私たちが民主的改革に取り組む場合、そこに改革のメスをいれる必要があるという意味で、重要な焦点になる問題に力点を置いてとりあげました。実際の叙述も、最初に経済支配の全体的な特徴をのべたあと、「ルールなき

資本主義」の問題、女性差別や人権問題での遅れた状況、中小企業と農業の異常な困難、環境問題、「逆立ち」財政、政・官・財の癒着、アメリカの経済介入などの問題点を、それぞれ簡潔に記述し、その全体をまとめて、これらの問題点が、日本経済の基盤を特別に弱いものにしていくことを、次のように指摘しています。「これらすべてによって、日本経済はとくに基盤の弱いものとなっております、二一世紀の世界資本主義の激動する情勢のもとで、日本独占資本主義の前途には、とりわけ激しい矛盾と危機が予想される」(綱領改定案第六節)

この見方は、たいへん重要であります。現在、日本は、世界各国のなかでも、とりわけ深刻な長期不況に苦しんでいます。象徴ではありません。景気的な見方としては、これから谷もあれば山もあるでしょうが、重要なことは、長期不況のこの現実のなかに、改定案が指摘しているような日本独占資本主義の構造的な弱点の現れがある、ということ。この弱点に目をひき、それにたいする解決策をもたない「構造改革」などは、改革の名には値しないし、日本経済の困難や危機を開閉する力をもちえませぬ。こういふ点をよく見て、日本独占資本主義の現状を正確にとらえることが大事だと思えます。(不破議長の中総での報告)

●日本経済、日本資本主義の弱点はどこにあるのか。日本の現状を同じ資本主義国でもヨーロッパの国ぐにと比べてみると、問題がはつきり浮き出てきます。大企業の横暴勝手が野放しにされて、国民の暮らしや権利を支える手だて、仕組みが貧弱だということ、ここに私は、日本経済の最大の弱点・欠陥があると思えます。(日本共産党創立80周年記念講演)

●不況に見舞われると、日本は不況が特別に深刻になります。いま、株価が少し上がったといって政府は喜んでいますが、もつとつとこんな経済評論を見ると、株価は上がったも雇用が伸びない、消費も伸びない、まだたいへんだということが指摘されています。専門家は、国民の消費という一番の経済の土台を見ないので、それが日本ではたいへん弱くて、もつとも不安定だということ、この根本の弱点が日本経済をとりわけ基盤の弱いものにしていくのです。(日本共産党創立80周年記念講演)

労働時間・サービス残業

●日本では法律や協約で七時間とか八時間とか一日の労働時間が決まっていますが、それに残業がついてくるのが当たり前になっていきます。しかしヨーロッパでは、七時間と決まったら一日の労働時間は七時間なんです。よほどのことがない限り追加の残業はありません。

だから、労働者もその家庭も、七時間の仕事ですんだらきちんと帰ってくるということに基づいて、生活を組み立てています。ましてや、ただ働きのサービス残業なんてことは、考えられもせぬ。私たちがヨーロッパの方々には日本の実情を説明しても、理解してもらえないへん苦労するのです。(日本共産党創立80周年記念講演)

カローシ

●労働強化による「過労死」が日本では大問題ですが、これはほかの国では例のないことで、それにあたる言葉はどこにもなく、「カローシ」という日本語で、世界に通用しています。それぐらい、労働強化の面でも、日本は異常なのです。(日本共産党創立80周年記念講演)

有給休暇

●日本では、法律では最高二十日と決まっています。しかし、二十日の休暇をまとまって取る人はあまりいないで、病欠の穴埋めに使う、それも使い残して政府の統計だと半分も使われていないのが実情です。ところが、ヨーロッパでは、たとえばドイツでは二十四日、フランスでは三十日と決まっていますが、これをばらばらで使う人はいないんです。みんな、夏休みなどにまとめて使う。ドイツでは法律の想定をこえて、労使の協定で夏四週間、冬二週間、休暇をまとめてきちんと取ることがほしい、世間の標準になっていきます。(日本共産党創立80周年記念講演)

解雇

●日本には、労働者を解雇するときに、資本が守るべきルールを決めた法律はありません。しかし、ドイツでもフランスでも解雇制限法、解雇規制法というのがあって、道理のない解雇は厳しく禁じられています。

しかも、解雇されたあとはどうなるかというと、失業保険の長さがまるで違います。日本では相次ぐ改悪で、いま定年退職だと失業保険は約五カ月、リストラでも、最高十一カ月でしょう。ところがドイツは、失業保険は最高三十二カ月です。二年以上職を探しながら生活ができます。フランスではいま、最高六十カ月です。(日本共産党創立80周年記念講演)

「逆立ち」財政

●世界中で、国民の暮らしを支える社会保障のために、国や地方が出す支出よりも、大型プロジェクト中心の公共事業に出す支出の方が多いなんていう国は、日本以外どこにもありません。つまり、企業と労働者のあいだの関係で、働くもの暮らしや権利を支える仕組みが弱い

に、それに加えて、政府の税金の使い方も逆立ちになっています。(日本共産党創立 81 周年記念講演)

経済の民主的改革の方針

●ヨーロッパにはあるが、日本にはルールがないか弱い、そこを改革して、国民の生活と暮らし、権利を守る。ルールのある経済社会”をつくらうじゃないか。国民に薄く、大企業に手厚い税金の「逆立ち」した使い方を換えようじゃないか。大企業にもそれなりの社会的責任をきちんと果たしてもらおうじゃないか。そういうことをはっきりと示したのが、私ども経済の民主的改革の方針であります。(日本共産党創立 81 周年記念講演)

●「(経済的民主主義の分野)の」第一項は、「ルールある経済社会」をつくる問題、第二項は、大企業にたいする民主的規制を通じて、国民生活と日本経済の発展をはかる問題、第三項は、「経済的安全保障」「国民生活の安全の確保・修正」および国内資源の有効活用という立場から、農林水産政策とエネルギー政策の転換をはかる問題、第四項は、社会保障制度および子どもと母親への援助の問題、第五項は、「逆立ち」財政の転換の問題、第六項は、経済面で民主的な国際関係への貢献の問題——こういう形で、経済分野での改革の基本方向を提起しています。(不破議長の「中総」での報告)

民主主義革命——資本主義の枠内での民主的改革

●「現在、日本社会が必要としている変革は、社会主義革命ではなく、異常な対米従属と大企業・財界の横暴な支配の打破——日本の真の独立の確保と政治・経済・社会の民主主義的な改革の実現を内容とする民主主義革命である」という、革命の性格と内容についての規定をおこなっています。これは、私たちが「資本主義の枠内での民主的改革」としての

主義の枠内での民主的改革」としての来てきたことを、民主主義革命の任務としてきちんと位置づけ、この民主的改革の先に、なにか革命としてやるべき課題が余分にあるわけではないことを、明確にしたということです。(不破議長の「中総」での報告)

民主主義革命 民主連合政府が民主主義革命を遂行

●これまでの綱領では、「民主連合政府」というのは、革命にすすんでゆく過程の中間段階の政府であって、民主主義革命の任務を遂行する政府は、「民族民主統一戦線の政府」であり、この政府が、権力をにぎって「革命の政府」に成長・発展するのだ、と説明されてきました。今回の綱領改定案では、この区別をなくして、民主連合政府こそが、日本社会が必要とする民主的改革を実行する政府であり、この政府が実行する民主的改革が、民主主義革命の内容をなすものだというように、問題の発展的な整理をおこないました。(不破議長の「中総」での報告)

●私たちの民主主義革命の方針というのは、安保条約をやめて日本を本場の独立・主権の国にする、日本経済の弱点をただして、日本経済がヨーロッパの社会にまけないようなルールと秩序を持ち、国民の暮らしに光をあてる経済の仕組みになるようにする、これが大きな目標です。

私たちは、民主連合政府の性格をめぐるところいう発展を綱領にきちんと取り入れることにしました。国民多数の支持をえて民主連合政府をつくり、この政府が安保条約をなくし、経済改革を実現していけば、それがまさにわれわれがめざしている民主主義革命を実行することになるんだ、そういう関係を、新しい綱領改定案でははっきりさせたわけです。(日本共産党創立 81 周年記念講演)

資本主義の枠内での民主的改革の実行をめざす政府

●民主連合政府は、資本主義をなくするという社会主義の政府ではない。資本主義の枠内での民主的改革の実行をめざす政府です。しかし、この「改革」をやるためには、政治の流れが大もたら変わり、日本の進路が変わる大変化——「革命」が必要なんですね。細川内閣の時のように、表向きは、政権の担い手が与党から野党に変わったが、政治の本身は変わらなかった、こんな調子の「政変」では駄目なんです。(「しんぶん赤旗」日曜版「月の日」インタビュー)

革命によって実現する改革の内容

●この革命による民主的改革の実現は、現在、国民が直面している諸困難を解決し、国民大多数の利益にかなった日本の進路を開くところに最大の意義があることを、明らかにしています。

「この民主的改革を達成することは、当面する国民的な苦難を解決し、国民大多数の根本的な利益にこたえる独立・民主・平和の日本に道を開くものである」(不破議長の「中総」での報告)

十年、二十年の物差し

●この(民主的改革の)諸項目は、当面の行動綱領ではなく、民主的改革の内容ですから、私たちは、当面的な基準ではなく、やはり改革の基本方向をしめすもの——十年、二十年という物差しでその有効性を保ちうるもの、そういう気構えでつくりました。(不破議長の「中総」での発言)

革命

●「それらは、資本主義の枠内で可能な民主的改革であるが、日本の独占資本主義と対米従属の体制を代表する勢力から、

日本国民の利益を代表する勢力の手に国の権力を移すことによってこそ、その本格的な実現に進むことができる」つまり、そういう形で、国の権力を、ある勢力から別の勢力の手に移すことによって、はじめて民主的改革を全面的に実行することができるようになるわけだし、この変革を革命と意義づけられる根拠もそこにあります。(不破議長の「中総」での報告)

●革命というのはなにも物騒なことではありません。中央委員会でものべたことですけれども、前の首相の森喜朗さんは「17革命」という言葉が大好きでした。いろんな分野で何か大きな変化を起こそうとすると、何とか革命、何とか革命、こういうことがしきりにいわれます。政治の舞台でいえば、政治や経済の大きな流れを变えること、これが革命と呼ばれるものであります。(日本共産党創立 81 周年記念講演)

天皇制

日本共産党の基本的態度

●天皇条項については、「国政に関する権能を有しない」などの制限規定の厳格な実施を重視し、天皇の政治利用をはじめ、憲法の条項と精神からの逸脱を是正する。

党は、一人の個人あるいは一つの家族が「国民統合」の象徴となるという現制度は、民主主義および人間の平等の原則と両立するものではなく、国民主権の原則の首尾一貫した展開のためには、民主共和制の政治体制の実現をはかるべきだとの立場に立つ。しかし、これは憲法上の制度であり、その存廃は、将来、情勢が熟したときに、国民の総意によって解決されるべきものである。(綱領改定案)

●大事な点は(改定案第四章の「憲法と民主主義の分野」の)第一〇項にあります。すでに戦後の情勢変化についてのべ

たところで、憲法の天皇条項の分析をおこないましたが、ここでは、天皇制にたいする、現在および将来におけるわが党の基本態度を、明確にしました。(不破議長の「中総での報告」)

現在の憲法のもつでは天皇制と共存

いまの天皇制

●日本の場合には、天皇には、統治権にかかわる権限、「国政に関する権能」をもたないことが、憲法に明記されています。ここには、いろいろな歴史的な事情から、天皇制が形を変えて存続したが、そのもとで、国民主権の原則を日本独特の形で政治制度に具体化した日本の憲法の特質があります。ここをしっかりとつかむことが、非常に大事であります。(不破議長の「中総での報告」)

●憲法第四条は、天皇の権能について、「天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行ひ、国政に関する権能を有しない」ことを明記しています。前段にある「国事に関する行為」というのは、国家意思を左右するという力をふくまない「まったく形式的・儀礼的・栄誉的性質のもの」だというのが、憲法学者の一致した定説とされています(たとえば、『註解日本国憲法』法学協会)。天皇の行為はこつこつ性格の「国事」行為だけに限定されて、それ以外の、「国政に関する権能」はまったくもたない、ということです。憲法は、天皇は、国の統治権にはかかわらないことを、厳格に定めているのです。(不破議長の「中総での報告」)

天皇制は憲法で決められた制度

●天皇制というのは、憲法で決められた制度であります。日本共産党の考えだけで、変えられるものではありません。日本の国の主人公である国民の間で、民主主義をそこまで徹底させるのが筋だとい

う考えが熟したときに、はじめて解決できる問題であります。それまでは、私たちの好き嫌いいいにかかわらず、憲法にある制度として、天皇制と共存するのが道理ある態度だと私たちは考えています。(日本共産党創立80周年記念講演)

憲法の諸条項を厳格にまもる

●現在の態度では、「国政に関する権能を有しない」ことなど、憲法の制限規定を厳格にまもることが、非常に重要であり、憲法の規定からの不当な逸脱を許さないという態度をつらぬいてゆきます。現在、わが党の国会議員団は、国会の開会式に参加していませんが、これは、天皇制を認めないからではありません。戦前は、天皇が、帝国議會を自分を補佐する機関として扱い、そこで事実上、議會を指図する意味をもった「勅語」をのべたりしていました。いまの開会式は、戦後、政治制度が根本的に轉換し、国会が、独立した、国権の最高機関にかわつたのに、戦前のこのやり方を形を変えてひきついできたものですから、私たちは、憲法をまもる立場に立つて、これには参加しないという態度を続けてきたのです。(不破議長の「中総での報告」)

●天皇制と共存している時期に何が一番大事か。憲法のこの条項を守ることで、国政に関する権能がないのに、昔のように、天皇にだんだん政治的な権能を持たせようとするような動きとか、君主扱いするような動きとか、そういうものが、いろいろな形で顔をだし、むしろ強くなってゆく傾向にあります。これにたいして、日本共産党が、憲法に照らして、そういう間違いをきちんと正そうじゃないか、天皇制の問題でも、憲法どおりの政治の運営、国の運営もやろうじゃないか、こ

うことをきちんとやるのが大事です。そのことを私たちは今度の改定案で

具体的につたいました。(日本共産党創立80周年記念講演)

「賀詞」「弔辞」

●私たちは、一般的にいえば、憲法で定められた国家機関のあいだの儀礼的な関係として、慶弔のいろいろな事態にたいして、「賀詞」や「弔辞」が出されることとそのものを、全般として否定する態度はとっておりません。もちろん、その場合でも、民主主義の立場にたつて、どこまでが「許容範囲」か、という問題があります。私たちは、その点で、国権の最高機関である国会が、皇室との関係で、とくにへりくだったり、いたすらに相手方がたをあがめ奉ったりする態度(用語をふくめて)はとるべきでない、ということとを、その都度、国会のしかるべき場所で主張してきました。(不破議長の「中総での発言」)

目標としては天皇制をなくす立場に立つ

●私たちは、目標としては民主主義の精神、人間の平等の精神にたつて、天皇制をなくす立場に立ちます。これをどうして実現するかといえは、主権者である国民の多数意見が、その方向で熟したときに、国民の総意で解決する、ということになります。これが、天皇制の問題を解決してゆく、道理ある方法だと考えて、今度の綱領に明記したわけでありました。(日本共産党創立80周年記念講演)

天皇制のない民主共和制をめざす

●日本の国の制度、政治の制度の問題としては、一人の個人が「日本国民統合」の象徴になるとか、あるいは一つの家族がその役割をするとか、こういう仕組みは民主主義にもあわないし、人間の平等の原則にもあわないと考えています。ですから将来の日本の方向として、どうい

う制度をとるべきかということをいえば、天皇制のない民主共和制をめざすべきだというのが日本共産党の方針であつて、この点に変わりはありません。(日本共産党創立80周年記念講演)

国民の総意で解決

●現在の天皇制は、憲法の制度であつて、その制度を存続するか廃止するかという問題は、一つの政党の認識や判断で左右される問題ではありません。改定案では、この立場から、将来の問題については、党は、こつこつ展望をもって活動する、ということとを、次のような文章で明らかにしました。

「しかし、これは憲法上の制度であり、その存廃は、将来、情勢が熟したときに、国民の総意によって解決されるべきものである」(不破議長の「中総での報告」)

「天皇制打倒」の旗はかかげていない

●戦後は、みなさんご存じのように、天皇制の性格と役割が憲法で変わりました。戦争前は天皇というのは、日本の統治者で、国の全権限を握つた存在でした。ところが今の天皇は「国政に関する権能を有しない」、つまり、国の政治を左右する力はまったく持たないものだということが、憲法第四条に明記されています。だから、天皇制をなくさないで、私たちがかかげる民主的な改革、安保条約の廃棄もできないとか、国民の暮らしを守るルールもつけれないとか、そういうことではないわけです。だから私たちは、四十二年前に綱領を決めたときも、実際にはもつと前からですが、「天皇制打倒」の旗をかかげたことは一度もないのです。(日本共産党創立80周年記念講演)

●現在の綱領には、「君主制の廃止」ということが、民主主義革命のなかで実行されるべき課題としてあげられています。これは、綱領を最初に決めた当時、現行

憲法の枠内での改革と、憲法の改定を必要とする改革との区別が十分明確にされなかった、という問題点と結びついていたものだったと思います。(不破議長の「中総での報告」)

日本は君主制の国に属さない

●国の政治の体制の性格をみるには、主権がどこにあるか、ということが一番大事です。日本は、憲法で国民主権を明確に宣言している国ですから、天皇主権の国ではなく、天皇と国民が主権を分かち持っている国でもありません。主権が国民に属する国ですから、日本の今の政治の体制を君主制だということ、これは大きな誤解を生むこととなります。だから今の綱領の改定案では、その種の言葉はやめました。(日本共産党創立 81 周年記念講演)

立憲君主制

●立憲君主制というのは、形の上では国王が統治権を多かれ少なかれもっていて、それを、憲法やそれに準じる法律で制限し、事実上国民主権の枠のなかにはめこんでいる、という国家制度です。(不破議長「中総での報告」)

●世界にはいろんな君主制があります。イギリスではいま女王が君主の地位についています。こういう君主制の国では、国政に関する権能をまったく有しない君主というものはいいのです。君主というからには、統治権の一部は必ずもっており、「国政に関する権能」を持っているのです。それを憲法で、勝手なことができないよう制限している、これが立憲君主制なんです。(日本共産党創立 81 周年記念講演)

自衛隊は段階的解消

●第二十二回党大会で、「自衛隊問題

の段階的解決」として、安保条約廃棄前の段階、安保条約を廃棄して軍事同盟からぬけだした段階、国民の合意で憲法九条の完全実施にとりくむ段階と三段階にわたる解決策を明確にしました。このことを、簡潔に要約したうえで、綱領の上で明記したものであります。(不破議長「中総での報告」)

●私たちは、三年前の党の大会で、自衛隊については、「段階的解消」という方針を決めました。軍縮などの措置はすくにとりかかることができるよう。何しろ今の日本は、憲法第九条で軍隊を持ってはいけないことになっているのに、軍隊に使っている軍事費は、アメリカに次いで世界で二番目、そこまで大きな軍隊を持つ国になってしまっているのですから、その流れを、軍備拡大から軍備縮小に切り替える、この仕事にとりかかることが大事です。

●そういうことをやりながら、アジアの平和な関係を築く努力を最大限にやる。東南アジアでは、どんな国際紛争も武力ではなく平和な話し合いで解決しようということが、東南アジアのすべての国の合意になっています。そういう合意が北東アジアに広がり、アジア全体に広がってゆくなかで、私たちが憲法第九条を条文どおりに具体化しても、アジアの国ぐにとちゃんと安心して平和に生きていくような、そういう状態をつくりあげることができそうです。その努力を日本が先頭に立ってやる、こういうなかで、憲法の完全実施に向かって一歩一歩前進していこうじゃないか、こういう方針を三年前の大会で決めたのでございます。(日本共産党創立 81 周年記念講演)

自衛隊は違憲の存在

●日本の憲法第九条には、日本は戦力を持たない、それからまた、武力行使はし

ない、武力による威嚇もしない、国際紛争の解決に武力は使わない、こういうことが明記してあります。

この条項に照らしていえば、自衛隊をもっとも強く擁護する人でも、いまでは自衛隊が戦力であることを否定する人はいません。その点からいっても、いまの自衛隊のあり方、ついに海外派兵までやるようになった現状が憲法違反であることは明らかであって、自衛隊を違憲の存在だとするわれわれの立場は少しも変わりません。(日本共産党創立 81 周年記念講演)

安保条約廃棄と軍縮、海外派兵立法廃止

●自衛隊については、海外派兵立法をやめ、軍縮の措置をとる。安保条約廃棄後のアジア情勢の新しい展開を踏まえつつ、国民の合意での憲法第九条の完全実施(自衛隊の解消)に向かっての前進をはかる。(日本共産党創立 81 周年)

憲法と自衛隊の矛盾の解決には国民の合意が必要

●民主連合政府ができますと、安全保障の問題で、まずやることは安保条約をなくすことです。これについては安保条約に規定がありまして、日本政府が安保条約はいらない、廃棄するという日本の意思をアメリカに通告すると、アメリカの同意がなくても一年たったら条約はなくなる、こういう取り決めがあります。この取り決めに従って、廃棄の通告によって安保条約をなくす、民主連合政府はまずこのことを実行するでしょう。それはもちろん、国民の合意がなくてはできません。

しかし私たちは、「安保条約をやめて、日本の独立を回復しようじゃないか」ということで、国民多数が賛成だということになったときにも、その多数の方が「一緒に自衛隊までなくしちゃおうじゃない

か」ということに簡単に合意するとは思っていません。いくら憲法第九条があっても、「自衛隊をなくしてもいいよ」という気持ちに国民がなるには、やはりそれだけの時間と手続さがあると考えています。日本が憲法第九条に従って、自衛隊を持たなくてもちゃんとアジアで平和に生きていけるじゃないか、そういうことに国民が確信を持てるようにならないかぎり、その合意はすぐ生まれるものではないのです。(日本共産党創立 81 周年記念講演)

●綱領改定案についてマスコミに書かれるものを読みますと、いちばん興味をもっているところ、それが自衛隊違憲論から自衛隊は憲法にかなっていているということに立場を変えた、つまりそれまでの革新の立場を捨て、革新の目標そのものを放棄してしまっただけです。こういうことが、現実にと協して正義の旗をおろす、ということでもあります。

日本共産党は、今度の綱領改定案で、基本的な立場と目標を堅持しながら、これらの問題を国民とともに解決してゆく具体的な現実的なプロセスあるいは段取りを明確にしたわけです。いわば正義の旗をどのようにして現実のものとし、日本の現実に具体化するか、このことを明らかにしたところに、綱領改定の精神があるということ、ぜひご理解いただきたいと思っております。(日本共産党創立 81 周年記念講演)

今日の新聞報道・ニュース等

ヘイトスピーチ抑止条例全国初の成立 大阪市議会

この条例を要約すると、ヘイトスピーチをやったら団体の名前を公表しますよと言っただけのこと。そしてヘイトか否かの判断は最終的には裁判所だけで、一次的には何とか委員会。メンバー選抜は市長。さらに最終判断は市長。要は市長ポストをいかがわしい連中に持っていけないように選挙で頑張ったらい。そんなこと民主主義だから当たり前だと思いません。

そもそも、もうちょっと外国人の人權に配慮した活動を、というより入管特例法の廃止に的を絞ったらいものを、一部の後先を考えない連中が調子に乗って己のストレス解消のため無茶苦茶を言った。だから民主主義を守るため、このようなくだらない条例を作らないといけない。その責任を痛感すべきです。

良い悪いは別にし、外国人は日本に民主主義というルールで合法的に住んでいくわけであり、それが気に入らないなら、「外国人出てけ法」を作ればいい。それが可能なのも、これまた民主主義だと思います。

憲法には表現の自由がある。それはあくまでも公共の福祉に反しない限り。無茶苦茶な発言は徹底的に取り締まるべき。品のないコルは日本人の誇りと活券にかかわります。とにかく申し上げたいことは、民主主義のルールに反することとは止めましょう。もちろん民主主義には功罪がある。成立に疑問もある。民主主義を否定するならそれはそれでいい。しかしそれは一旦民主主義を守った

うえで。または民主主義から受ける恩恵は一切拒否したうえで話。それで民主主義反対ならわからないでもない。増木百人の会 事務局 増木様

国内で初めての試みとして、この条例には極めて注目しております。条例案概要の背景をみるに外国人の人權擁護を中心にこの条例を取りまとめたように思えますが、日本の国内外で組織的に日本人や日本国の象徴たる天皇陛下や代表たる首相に対しての目に余る行動言動等も行われており、日本人に対する侮蔑誹謗中傷として捉えるべき自体も起こっている現在、これらも公平平等に本条例で対処すべき事柄ではないかと考え、そう運用される事を期待しております。

保護対象を特定集団と限定することなく、定義に沿った平等な適用を大阪市が行う事で、大阪市の人権理念が広く国民に伝わる事を切に願っております。

M・薫

ヘイトスピーチ抑止条例 全国初の成立
大阪市議会 毎日新聞 1月19日(土)

ヘイトスピーチの抑止策をまとめた全国初の条例が15日、大阪市議会で成立した。ヘイトスピーチの定義を国内法令で初めて具体的に明記。有識者でつくる審査会を設け、ヘイトスピーチに当たると認定したものは活動団体や個人名を公表する。今夏にも施行される見通しだ。

条例では、特定の人種や民族の(1)社会排除(2)権利の制限(3)憎悪や差別意識をあおること(4)のいずれかを目的とし、人を中傷したり身の危険を感じさせたりする表現活動をヘイトスピーチと定義した。これらを記録したDVDの販売や上映、インターネット動画サイトへの投稿など拡散行為も含むと定めた。市内に通勤・通学する人や市民の被害申告を受け、弁護士や法学者で構成する市の審査会が内容を調査。市長がヘイトスピーチと判断すれば、その内容や実施した団体、個人の氏名を市のホームページで公表する。ネットに掲載されている動画などはプロバイダーなどに削除を要請する。

条例案には当初、被害者に訴訟費用を貸し付ける規定もあったが、市議会の反対を受けて市が削除。審査会委員の選任にも議会の同意を義務付けると改めた。

吉村洋文市長が修正案を提案し、大阪維新の会と公明、共産などの賛成多数で可決した。〔平川哲也、念佛明奈〕

大阪市長が修正案を提案し、大阪維新の会と公明、共産などの賛成多数で可決した。〔平川哲也、念佛明奈〕

大阪市議会 議場にカラーボール投げつけ…容疑の男逮捕

誰かがケガしたわけでもない。被害は数人の服が汚れた程度。ヨンパチ(48時間)で釈放。服は弁償し不起訴。程度に思っていた。刑事法律関係者によると。そんな甘いものではないらしい。20日問たつぷり拘留、起訴。まさか実刑はないと思うが、議会妨害は大変罪が重いようだ。あたりまえと言えは当たり前前、議会制民主主義の根底を揺るがすわけだから。

大阪市議会 議場にカラーボール投げつけ…容疑の男逮捕 毎日新聞 1月19日

大阪市議会の議場で15日夜、ヘイトスピーチの抑止を目的とした条例案の審議中にカラーボールが投げ込まれた事件で、大阪府警は16日、奈良市学園朝日町、無職、松村和則容疑者(50)を威力業務妨害の疑いで逮捕した。「条例案の可決を阻止しようとした」と容疑を認めているという。

逮捕容疑は15日午後7時25分ごろ、大阪府役所(同市北区中之島1)の議場傍聴席から演壇付近にカラーボール2個を投げつけ、本会議の進行を妨害したとされる。けが人はなかった。

府警警備部によると、松村容疑者は特定の政治団体に所属せず、「在日特権を許さない市民の会」の街宣活動などに参加しているという。この日はカラーボール3個を入れたボール型の筆入れを持って傍聴。2個を立て続けに投げた直後、市職員らに取り押さえられた。「前日の14日にも傍聴し、筆入れが持ち込めるのを確認した」とも供述しているという。

投げ込まれたカラーボールは演壇などに当たって破裂。中に入っていたオレンジ色の塗料が近くにいた市議ら数人の服に飛び散った。実況見分のため議場は閉鎖され、議事は約2時間40分中断した。

自民議員 「慰安婦は職業」発言 桜田氏、後に撤回

事実関係は全く桜田議員の言う通り。ただ、問題なのは彼は責任与党の議員。与党の議員がバラバラ言い出すと収集つかない。しかし、我々は無責任一般市民。だから、後は我々がヤイヤイ言わないといけない。

自民議員 「慰安婦は職業」発言 桜田氏、後に撤回 毎日新聞 1月14日

桜田義孝元副文部科学相は14日、自民党国際情報検討委員会などの合同会議で、慰安婦に関して「(1950年代に)売春防止法が施行されるまでは職業としての娼婦(しょうぶ)だ。ビジネスだ。」

これを犠牲者のような宣伝工作に惑わされ過ぎて」と発言した。桜田氏はその後、発言を撤回した。

会合は党本部で非公開で行われ、国会議員約10人が出席した。桜田氏は会合終了後、記者団の取材には応じず「私の発言について誤解を招くところがあり、発言を撤回させていただく。ご迷惑をおかけした関係者の皆様に心よりおわび申し上げます」とのコメントを発表した。

桜田氏は自民党の行政改革推進本部長を務めている。菅義偉官房長官は記者会見で「政府、党の考え方は決まっている。国会議員であれば、それを踏まえて発言してほしい」と苦言を呈した。派閥会長の一人は「信じられない。日韓関係で暖かい風が吹き始めたときに、何が一番大切かを考えてもらいたい」と厳しく批判した。公明党幹部は「自民党がちんちん考えた方がよい」と述べ、更迭など処分を必要性を示唆した。

桜田氏は副文科相時代の2014年3月に、元慰安婦への旧日本軍の関与を認めて謝罪した河野洋平官房長官談話の見直しについて「一生懸命応援する」と発言し、菅氏から注意を受けていた。【小田中大、高本耕太】

桜田義孝元副文科相の自民党会合での発言要旨は次の通り。

よく従軍慰安婦の問題が出るが、日本で売春防止法ができたのは昭和30年代だ。それまでは売春婦と言っけれど職業としての娼婦だ。ビジネスだ。これを犠牲者のような宣伝工作に惑わされ過ぎて。仕事をした。職業としての売春婦と言っことを遠慮することはない。遠慮しているから間違っただけが日本でも韓国でも引いてしまっのではないか。

日韓基本条約を結んだときは韓国の国家予算を日本が援助した。そういうことを韓国人が知らない。韓国人に政府が教えていないと聞いている。

大阪市立中 給食3割弱が食べ残し 全国平均の4倍

残した生徒には罰として、スキムミルクコップ1パイ。「冷たい」「味気ない」...フザケルナ！ だったら親が弁当作れ。

子供達に温かいご飯を食べさせてやろう。もちろん反対はしない。しかし、なぜもっと給食の意義、食育の意義を議論しないのだろう。食べ物に感謝、作った人に感謝。「道徳の時間」などと、看板を掲げなくとも、日常のちょっとしたことから道徳は学べる。「冷たい」「味気ない」などと、何様だ。子供さまだ。を子供の時に味あわせていいのだろうか。(増木)

大阪市立中 給食3割弱が食べ残し 全国平均の4倍 毎日 1月16日(水)

大阪市立中学校の生徒が給食の3割弱を残していることが市教委への取材で分かった。全国の小中学校平均の4倍以上。残飯になった食料費は推計年5億円で、食料費全体の約25%だった。大阪市は仕出し弁当を配る「テリバリー方式」を採用し、食べ残しの多さが問題となっているが、実態が明らかになるのは初めて。

市教委によると、16校を抽出し、今年度の1学期で月2回、おかず、米飯、牛乳の食べ残しの割合を重さで調べた。残飯になった年間食料費も推計した。

その結果、おかずは30%が残され、無駄になった食料費は4億4000万円となった。米飯は17%で3700万円、牛乳は9%で3300万円だった。おかずは食中毒防止のため10度以下で保存され、生徒から「冷たい」「味気ない」との声が出ており、多く残ったとみられる。

全体の残食率は3割弱だった。環境省の調査では、小中学校の全国平均は昨

度6.9%。大阪市と同じく調理を民間委託する名古屋市中立中学校でも10.5%だった。大阪市の中学校給食は今年度、全1、2年生と一部の3年生の計約4万1300人が対象で、来年度からは全生徒(約5万6000人)に拡大する。給食の食料費は原則として自己負担(1食300円)。今年度は165日前後を提供する予定で、食料費の合計は約20億4400万円。一方、業者の調理・配送費用は市が支出しており、今年度は約18億円を計上している。

市は校舎に調理室を整備する「自校調理方式」か、近隣の小学校でつくった給食を配膳する「親子方式」への移行を計画している。吉村洋文市長は2019年度までに改める意向を示しており、この問題は14日の市議会本会議でも取り上げられる予定だ。【平川哲也】

【ことば】大阪市の中学校給食

欠食生徒が多いなどの理由から、橋下徹市長(当時)が2012年9月に「テリバリー方式」を導入した。当初は家庭弁当との選択制で、14年度から1年生を対象に全員給食に踏み切った。校内に調理室を設けず、業者が調理した仕出し弁当を学校の配膳室に届ける。米飯は65度以上で温蔵、おかずは10度以下で冷蔵する。昨年から4校で「自校調理方式」や、近隣小学校で調理して運ぶ「親子方式」を実施している。

不登校、生活保護世帯で5倍 家庭の経済状況

貧困だから学校へ行けない。もっとお金よこせ。実に琉球新報らしい論説だ。確かに貧困が原因の登校拒否もいる。しかし一番の原因は生活の怠惰。両親の離婚や失業。それに負けた家庭崩壊。要は

耐えられない精神の連鎖だ。増木

不登校、生活保護世帯で5倍 家庭の経済状況影響 琉球新報2月9日(土)

県立高校生のうち生活保護を利用する世帯で不登校傾向にある生徒の割合は、そうでない世帯の約5倍に上ることが分かった。県の2014年度教育相談・就学支援事業の一環で、NPO法人サポートセンターゆめさが受注し、琉球大学大学教育センターの西本裕輝准教授が調査・分析を担当した。県内高校生の不登校と家庭の経済状況などの関連を調べたのは初めて。

西本准教授は不登校に関係する要因を調べようと、(1)家庭の経済状況(2)発達障がい傾向(3)学力の3点を軸に、不登校が課題となっている県内7校の3年生の担任47人を対象にクラス内の生徒の状況を文書で尋ねた。調査期間は14年10月11日。回収率は100%。対象の生徒は1578人。

その結果、不登校傾向のある生徒は14人(7.5%)だった。家庭の経済状況との関連で見ると、有効な回答をした1516人のうち、生活保護世帯の生徒は41人(2.7%)で、うち14人(34.1%)に不登校傾向があった。保護世帯以外では6.8%で、家庭の経済状況で約5倍の差が出た。

西本准教授は「現場で経験的に感じられていた不登校のリスク要因がデータで裏付けられた」としながら「不登校を減らすためには家庭への経済的な支援や支援制度の周知徹底が必要だ」と指摘した。「不登校傾向」は、年度開始からちょうど半年となる9月末現在で15日以上の欠席と、担任の判断も考慮した。文科省では「年間30日以上以上の欠席」を不登校としている。発達障がい傾向は、文科省が調査で使用した基準に準じた。

「親しみやすい」と「不敬」

皇太子殿下が陛下の代行で石原伸晃(新)経済再生担当相に対し認証式が行なわれた。認証式は極めて重要な国事行為。その公式な行為を「皇太子さま」ではなく「皇太子殿下」と正式な呼称で報道すべきではないか。ショッキング中や愛犬と散歩中の殿下を「皇太子さま」と呼称するならまだ許せる。殿下が陛下の代理として、モーニングの正装で行う式である。

メディアは「親しみやすい皇室、開かれた皇室」などと理由をつけ、皇族に対し不敬極まりない「さま」付け。ひどいものになると「さん」付けでお呼びする。その影響か「天皇さん」などと呼ぶ不敬な輩まで現れる始末。「親しみやすい」と「不敬」は別の話だと思ふ。さあ、共同、全マスコミ! どう言い訳する...

皇太子さまが認証式臨時代行 閣僚は平成初 共同 2016年1月28日

皇太子さまは28日夜、皇居・宮殿「松の間」で、経済再生担当相を辞任した甘利明氏の後任となる石原伸晃氏の認証式を臨時代行された。天皇陛下が即位後の平成に、閣僚の認証式が臨時代行されるのは初めて。

皇太子さまは天皇陛下がフィリピン訪問から帰国する30日まで国事行為を臨時代行している。

皇太子さまはモーニング姿で、安倍晋三首相から官記(任命状)を受け取った石原氏に「重任ご苦労に思います」と声を掛けた。

憲法は、天皇が内閣の助言と承認によって行う国事行為として、閣僚などの認証のほか、法律や政令、条約の公布、衆院の解散、外交文書の認証などを定めている。(共同)

編集後記

小野家の家宝を私もちよっと!

皇室を敬う心を育てよう! 憲法一条の会、小野警子代表。彼女は血統書付きの皇室近衛兵です。彼女の血統は半端ではありません。なんと曾祖父は大正天皇の近衛兵(陛下の寢室をお守りする係)。さらに、その弟上はお召列車の運転手だったのです。

やはり小野代表、皇室をお守りしなければならぬ運命にあるようです。情緒的に言えばこれ以上の縁はありません。科学的に言えばDNAがそうなっているのです。血統に乾杯!

そこで私もご無理をお願いし、役得で小野家家宝の曾祖父上愛用の帽子をかぶらせていただきました。おっと、私(マスキ)は小野代表の近衛兵です。ヨロシク!

※ 私も写真を撮りたい。ご連絡ください。



日本は最高の国

私事で恐縮だが、義母が十日ほど前、心病棟24時。TVの世界だ。先ほど家族説明会が行われた。1時間ほどの手術に、説明は1時間半。日本一の医療チーム、日本一の医療倫理。費用は20〜30万円くらいかかっていたらなんと400万円。保険で自己負担は数万円。こんな素晴らしい国が他にあるだろうか。退院したらたっぷり社会貢献をさせようと話している。

活動資金ご協力をお願い

【J支援等(口座)】 郵便振替 00000 & 245094 MASUKI 情報デスク 三菱東京UFJ銀行 千田支店 0044349 普通 増本重夫

まずは、平素より私どもの活動に力強いご支援を賜り心から御礼申し上げます。『M情報』は、後記のサポートしている団体にご縁のあった人の名簿を管理し、『M情報活動報告』を現在のところ毎月全国約5千(目標1万)部発送しております。このレポートにもありますように、私ももは子供達に誇りある国を残すため、日々命がけで戦っています。ところが問題は活動資金。今まで以上にがんばります。何卒資金のご協力を伏してお願ひ申し上げます。

※ この、M情報機関紙は新聞の形態をとっていますが、「活動の報告書」です。特に「購読料」は設定していません。カンパをよろしくお願ひいたします。

原稿・同封資料の募集について

掲載ご希望の論文、情報等ございましたらごんごん表記事務所までお送りください。また、弊紙は郵メールで発送し

ています。重さ制限は50gです。また余裕がございましたら、資料等の同封が可能です。ご相談ください。

諸情報のメール配信について

『M情報』では、日々、全国各地の仲間から、または情報収集の専門家から情報が送られてきます。それをメールで転送します。内容はごより詳しく多種多様。「量が多過ぎ」とお叱りを受けるの

ですが、試して一度受信してみませんか。ご不要でしたら即停止いたします。要領は次のアドレスに「メール希望」と型メールを(発信名義)NPO法人百人の会。 h100prs@oregano.ocn.ne.jp